

愛知医科大学消防計画 別表目次

様式	標 題	関係条文
別表 1	防火・防災管理業務の委託状況表	第5条第2項
別表 2-(1) 病院系	災害想定表 (病院系)	第6条
別表 2-(1) 病院系	災害想定に基づく予防的事項と応急的対策事項	第6条
別表 2-(2) 大学系	災害想定表 (大学系)	第6条
別表 2-(2) 大学系	災害想定に基づく予防的事項と応急的対策事項	第6条
別表 3	防火対象物実態把握表	第9条
別表 4	防火・防災管理台帳に編冊する書類等の一覧	第11条第2項
別表 5	消防用設備等の点検検査基準及び点検者	第25条
別表 6	消防機関への届出、連絡事項等の一覧	第27条
別表 7	自主点検チェック表	第28条
別表 8	自衛消防隊の組織図	第32条
	本部隊の班編成及び役割	
	地区隊の班編成及び役割	
別表 9	時間内の緊急連絡表	第36条第2項
別表 9 の 2	時間外の緊急連絡表	第36条第2項
別表 1 0	資格管理表	第72条
別表 1 1	防災用具一覧	第79条
別図	避難場所配置図	第50条第4項

防火・防災管理業務の委託状況表

防火・防災管理者の業務委託 (防火・防災管理者業務を第三者へ委託している場合)			
防火・防災管理者の業務を受託した者の氏名及び住所等 〔法人にあつては名称及び主たる事務所の所在地〕	氏名 (名称) 代表取締役 (氏名) 住所 (所在地) 電話番号		
防火・防災管理業務の一部委託 (防火・防災管理業務を第三者へ委託している場合)			
再受託者の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 一部有 <input type="checkbox"/> 全部 通報承認 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (承認番号〇〇〇〇〇)		
防火・防災管理業務の一部受託者の氏名及び住所等 〔法人にあつては名称及び主たる事務所の所在地〕	氏名 (名称) 代表取締役 (氏名) 住所 (所在地) 電話番号		
受託者の行う防火・防災管理業務の範囲及び方法	常駐方法	<input type="checkbox"/> 出火防止業務 (火気使用箇所の点検監視など) <input type="checkbox"/> 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 自衛消防訓練指導 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	方法	常駐場所	
		常駐人員	
		委託する防火対象物の区域	
		委託する時間帯	
	巡回方法	<input type="checkbox"/> 出火防止業務 (火気使用箇所の点検など) <input type="checkbox"/> 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務 <input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 自衛消防訓練指導 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	方法	巡回回数	
		巡回人員	
		委託する防火対象物の区域	
		委託する時間帯	
	遠隔移報方式	範囲	<input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務 <input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()
		方法	現場確認要員の待機場所
到着所要時間			
委託する防火対象物の区域			
委託する時間帯			

(備考) 「受託者の行う防火・防災管理業務の範囲」については、該当する項目の□に✓印を付する。

別表2—(1)病院系災害想定(第6条関係)

災害想定表(病院系)	防火対象物名	愛知医科大学病院	作成年月日	平成 年 月 日
建物の概要 (所在地、階数、構造、延床面積、用途等)	愛知県長久手市岩作雁又1番地1、中央棟S構造地上15階建、建築年:2013年(平成25年)築5年、C棟SRC構造地上13階建、建築年1981年(昭和56年)築37年、延べ面積102,685.5㎡ 病床数:900床、1日平均外来者数:2,639人、地域の中核的役割を担う総合病院			
想定地震情報と時間要素 (震度、時間、曜日等)	海溝型地震(南海トラフ地震)震度6強、地震発生日時:4月初旬の月曜日で午前11時頃に発生			
シナリオ条件 (在館者数、従業員数、火気使用状況、天候、外気温等)	入院患者数755人、医師:400人、事務員:90人 コメディカル:180人、看護師:600人、警備員:16人 火気使用状況:ボイラー6台、冷温水発生機2台、休憩室の電子レンジ等、天候:晴れ 気温:20℃			

被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害の想定 (被害の具体的事象)	防火防災安全上の目標設定
1. 建物等の基本被害 ・新耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮しなくてよいものとする。 ・耐震改修促進法の適用がある場合、その結果に基づき構造体の被害を想定する。	1	建物構造(柱・梁・耐震壁等)主要構造物の被害なし。現状使用を継続するうえで問題なし。	主要構造物の被害なし。
	2	窓ガラスの一部にひびが入る。	ガラスの飛散による負傷者を出さない。
2. 建築設備等被害 ・「建築設備耐震設計・施工指針」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する。 ・官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止が生ずることを想定する。	3	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が2件計4名発生した。	閉じ込め者を全員救出する。
	4	1から4階間のエスカレーターが急停止により、来院者が数人転倒する事故が発生した。	転倒による負傷者を出さない。
	5	空調・換気設備が故障する。	空調・換気設備の復旧を行う。
	6	ボイラーは、感震装置の動作で停止。一部ガス燃料の漏洩はあったが、着火源はなく火災には至らなかった。	二次災害(火災)の発生防止。
3. 避難施設等被害 ・廊下、階段、非常口、避難器具等、防火戸、シャッター、排煙設備等	7	従業員が階段室や非常口に殺到し、避難が円滑に進まない。	将棋倒しによる負傷者を出さない。
	8	病室の開放障害により、閉じ込め者が発生した。	閉じ込め者を全員救出する。
	9	排煙口の誤作動により空調機が停止し、病棟内の気温が上がる。	体調不良者を出さない。
4. 消防用設備等 ・スプリンクラー、屋内消火栓、火災報知器、非常警報、誘導灯、特殊消火設備	10	スプリンクラーヘッドの一部損傷による漏水が発生した。	火災発生時は他の消火設備で消火する。水損防止を図る。
	11	物品移動による閉鎖障害や蝶番の変形などにより一部の防火戸が作動しない。	延焼を阻止する。煙による窒息被害を防止する。
5. 収容物等被害	12	書棚が転倒し室内が散乱する。	転倒・落下物による負傷者を出さない。
	13	点滴の吊り下げ器具が多数転倒する。	通常通り点滴を続行させる。
6. ライフライン等被害	14	交通網が寸断され、大量の帰宅困難者が発生	飲料水・食料の確保、生活環境を維持する。
	15	停電があり、ナースコールの使用ができなくなる。	患者の容態変化を見逃さない。不安を起こさせない対応
7. 派生的に生じる被害	16	駐車場の床に漏えいした少量のガソリンに着火した。	延焼拡大させない。
	17	化学薬品等の落下、転倒があった。	二次災害の発生防止
8. 人的被害	18	あわてて起きようとして、ベットからの転落が発生した。	転落による負傷者を出さない、患者の状態を悪化させない。

別表2-1(1) 病院系災害想定に基づく予防的事項と応急的対策事項（第6条関係）

被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	対応行動の具体化	
		応急的対策事項	予防的事項
1. 建物等の基本被害 ・新耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮しなくてよいものとする。 ・耐震改修促進法の適用がある場合、その結果に基づき構造体の被害を想定する。	1	建築技術者により、建物の損傷箇所を目視・確認する。	中央棟は免震構造、C棟は新耐震基準適合。
	2	従業員や来院者を建物周囲へ近づけない。	立入り禁止区域の設定。
2. 建築設備等被害 ・「建築設備耐震設計・施工指針」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する。 ・「官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止が生ずることを想定する。	3	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。消防隊・エレベータ会社への連絡。	エレベータ会社と復旧・救出フローの確認。(誰がどのように行うか)
	4	使用禁止の処置を行う。「停止」表示を行う。	エスカレーター会社と非常時の運用ルールを事前に確認。
	5	修理手配を行う。	配管類は、エキスパンション施工済み。
	6	配管修理手配を行う。	ガス会社と連携強化。
3. 避難施設等被害	7	パニック防止の非常放送を行う。	パニック防止放送の内容確認、放送の信頼性確保の検討。
	8	消防隊への連絡、バール等によるこじ開けを試みる。	安否連絡方法の確立、扉の開錠方法の事前確認
	9	換気設備を運転できるようにする。	防災センター員の教育訓練を行う。
4. 消防用設備等	10	火災が発生していないことを確認し、制御弁を閉止する。	制御弁室の場所及び一系統の防護範囲を確認しておく。
	11	可能な場合、防火戸を手動で閉じる。	防火戸の周辺に物品を納置しない。
5. 収容物等被害	12	書棚の下敷きになった人がいないかを確認する	書棚の固定をしっかりとしておく。
	13	点滴患者の状況を確認し、針が抜けていた場合は、速やかに差し替える。	吊り下げ器具の転倒防止を強化する。
6. ライフライン等被害	14	帰宅困難者への仮設トイレの設置、非常食・飲料水の配給	災害備蓄品の必要量を確保しておく。
	15	看護師による見回り頻度を多くする。	ライフラインの2重化済み。
7. 派生的に生じる被害	16	初期消火を行い、鎮火させる。	駐車場の定期清掃。泡消火設備の良好なメンテナンス。
	17	防火戸、防火シャッターの開鎖	転倒・移動防止対策の強化、容器の固定
8. 人的被害	18	患者を速やかにベッドに戻す。	ベッドの柵が外れないように補強する。

別表 2-②大学系災害想定（第6条関係）

災害想定表（大学系）	防火対象物名	愛知医科大学	作成年月日	平成	年	月	日
建物の概要 （所在地、階数、構造、延床面積、用途等）	愛知県長久手市岩作雁又1番地1、大学本館（1号館）、SRC造、地上7階建、延べ面積18,031.25㎡ 建築年：1999年（平成11年）築19年、エレベーター5基（常用のみ）、						
想定地震情報と時間要素 （震度、時間、曜日等）	海溝型地震（南海トラフ地震）震度6強、地震発生日時：4月初旬の月曜日、午前11時頃の発生						
シナリオ条件 （在館者数、従業員数、火気使用状況、天候、外気温等）	大学医学部生420人、看護学部生250人、教育職員：253人、事務職員等：149人 火気使用状況：冷温水発生機：3台 レストラン厨房ガスコンロ：6台、天候：晴れ 気温：20℃						

被害種類と考慮すべき態様 （標準的な付与条件）	番号	災害の想定 （被害の具体的事象）	防火防災安全上の目標設定
1. 建物等の基本被害 ・新耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮しなくてよいものとする。 ・耐震改修促進法の適用がある場合、その結果に基づき構造体の被害を想定する。	1	建物構造(柱・梁・耐震壁等)主要構造物の被害なし。現状使用を継続するうえで問題なし。	主要建造物の被害なし。
	2	窓ガラスの一部にひびが入る。	ガラスの飛散による負傷者を出さない。
2. 建築設備等被害 ・「建築設備耐震設計・施工指針」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する。 ・官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止が生ずることを想定する。	3	大学本館（1号館）のエレベーターが停止する。最寄階到着後に停止。使用不可。	転倒による負傷者を出さない。
	4	空調・換気設備が故障する。	空調・換気設備の復旧を行う。
3. 避難施設等被害 ・廊下、階段、非常口等	5	学生達が階段室や非常口に殺到し、避難が円滑に進まない。	将棋倒しによる負傷者を出さない。
	6	講義室の開放障害により、閉じ込め者が発生した。	閉じ込め者を全員救出する。
4. 消防用設備等 ・屋内・屋外消火栓、火災報知器、防火戸、シャッター	7	物品移動による閉鎖障害や蝶番の変形などにより一部の防火戸が作動しない。	延焼を阻止する。煙による窒息被害を防止する。
	8	配線の断線により、大学本館全体の非常放送が不能となる。	避難の混乱による負傷者を出さない。
5. 収容物等被害	9	図書館内の蔵書や書棚が転倒・落下する。	転倒・落下物による怪我人を出さない。
	10	ロッカー、書棚が転倒し室内が散乱する。	転倒・落下物による負傷者を出さない。
6. ライフライン等被害	11	上水道が断水し、薬物洗浄、飲料水、トイレが使えない。	一部の場所で使用できるようにする。
	12	交通網が寸断され、大量の帰宅困難者が発生	災害備蓄品の必要量を確保しておく。
7. 派生的に生じる被害	13	レストラン厨房で、食用油がこぼれ火災が発生した。	延焼拡大させない。
8. 人的被害	14	あわてて屋外に出た学生が落下物で負傷した。	落下物による負傷者を出さない。

別表 2-② 大学系災害想定に基づく予防的事項と応急的対策事項（第6条関係）

被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	対応行動の具体化	
		応急的対策事項	予防的事項
1. 建物等の基本被害 ・新耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮しなくてよいものとする。 ・耐震改修促進法の適用がある場合、その結果に基づき構造体の被害を想定する。	1	建築技術者により、建物の損傷箇所を目視・確認する。	新耐震基準適合。
	2	学生を周囲に近づけない。	立入り禁止区域の設定。
2. 建築設備等被害 ・「建築設備耐震設計・施工指針」等に適合しない部位の損壊や機能停止を想定する。 ・官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止が生ずることを想定する。	3	エレベーターメンテナンス会社への連絡。	エレベーターメンテナンス会社と施設業務担当が協力して復旧を図る。
	4	修理手配を行う。	配管類は、エキスパンション施工済み。
3. 避難施設等被害	5	パニック防止の非常放送を行う。	パニック防止放送の内容確認、ハンドマイクの用意。
	6	バール、ジャッキ等によるこじ開けを試みる。	バール、ジャッキ等救出用具を準備する。
4. 消防用設備等	7	可能な場合、防火戸を手動で閉じる	防火戸の周辺に物品を納置しない。
	8	防災センターから連絡員を派遣する。	ハンドマイクの動作確認。
5. 収容物等被害	9	収納棚の下敷きになった人がいないかを確認する	収納棚、テレビの固定をしっかりとしておく。
	10	怪我人のいないことを確認し、室内への立入を禁止する。	転倒し易い什器類の転倒防止を強化する。
6. ライフライン等被害	11	仮設トイレの設置、仮設給水栓の設置及び飲料水の配給	設計・施工業者に配管の耐震性を確認
	12	一次避難場所を開放する。	情報網を活用し、道路・交通情報の把握に努める。
7. 派生的に生じる被害	13	初期消火を行い、鎮火させる。	マイコンガスメーター設置済み。(地震の揺れでガスを遮断する)
8. 人的被害	14	応急処置を行う。	避難経路を把握しておく。

防火対象物実態把握表

（平成 年 月 日現在）

管理権原者氏名 { }

防火・防災管理者氏名 { }

項目		内容		項目		内容		
防火対象物の現状	所有形態	単独・共有・区分所有・その他（ ）		直通階段	屋内（本） 屋外（本）			
	建築年月日	昭和 年 月 日		建物内の事業所数				
	階層	地上階、地下階		防災センター	有・無			
	全体の用途	病院（ 病棟、外来棟）		共同防火・ 防災管理	設置の 対象	該・否		
	建物全体の面積	m ²			協議会 の有無	有・無		
	建物全体の 収容人員	名		防火・防災管理 業務の一部委託		有・無		
	建物構造	耐火・準耐火・防火・木造						
事業所の使用状況	使用年月日	年 月 日		当該事業所と 建物所有者との 関係（貸借形態）		賃借・転借・単独・共有・ 区分所有（その他）		
	事業所の床面積	m ²		共同防 火・ 防災管理	設置の 対象	該・否		
	事業所の 使用階数	階			協議会 の有無	有・無		
	事業所の用途			防火・防災の 一部委託状況		有・無		
	事業所の 収容人員	名（内・従業員 名）						
危険物施設の状況	危険物施設等の 区分・場所			建築 設備 の 状況	非常用 エレベーター	該・否 設置数（ ）		
	品名				その他の エレベーター	該・否 設置数（ ）		
	届出・許可	有・無			エスカレーター	該・否 設置数（ ）		
消防用設備等の設置状況	消防設備	消火器	有		警報設備	自動火災 報知設備	該・否	
		屋内消火 栓設備	該・否			放送設備	該・否	
		粉末 消火設備	該・否			ガス漏れ 火災警報	該・否	
		スプリンクラー 設備	該・否		避難設備	避難階段	該・否	
		泡消火 設備	該・否			その他の 避難階段	該・否	
		不活性 ガス消火 設備	該・否		必要消火 活動上 設備	排煙設備	該・否	
						連結送水管	該・否	

防火・防災管理維持台帳に編冊する書類等の一覧

- 1 甲種防火管理再講習・防災管理再講習の修了証の写し
- 2 消防計画（防火・防災）の届出に係る書類の写し
- 3 防火管理者、防災管理者の選解任に係る書類の写し
- 4 自衛消防組織の設置の届出の写し
- 5 防火対象物の点検結果及び防災管理の点検結果の報告書の写し
- 6 防火対象物の定期点検・防災管理の定期点検に関する特例認定に係る申請書の写し
- 7 防火対象物の特定認定に係る認定決定通知及び不認定決定通知
- 8 消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置時の届出に係る書類の写し
- 9 消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置時の検査に係る検査済証
- 10 消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検結果の報告書の写し
- 11 消防計画に基づき実施される事項の状況を記録した書類
- 12 消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事、整備等の経過一覧表
- 13 その他、防火・防災管理上必要な書類

消防用設備等の点検検査基準及び点検者

別表 5 (第25条関係)

検査対象		検査又は点検実施時期	責任者	点検実施者	留意事項	備考	
建築物（付随する各施設を含む。及びその他の機械設備）		毎年3月、9月の2回実施する。	防火・防災管理者	施設班員立会いのもとに専門技術者によって実施する。	構造及び防火区画の状況を把握するとともに、耐震検査を合わせて実施する。	防火・防災管理者は、人命危険の発生する恐れのある箇所の是正に努めるため、毎月1回以上実地踏査して人命の安全管理に配慮する。	
火気使用設備、器具		同上	同上	同上			
電気設備器具		同上	同上	電気主任技術者・電気工事士等によって実施する。			
危険物施設（医療用危険物を含む。）		同上	同上	危険物保安監督者又は、専門技術者が行う。			
放射性物質取扱施設		同上	同上	専門技術者が行う。			
防災施設	防火シャッター 防火ダンパー 防火扉 垂壁	同上	同上	建築基準表第12条に基づく県知事の指定する委託者によって実施する。	建築物の構造及び防火区画と併せて防排煙設備等を主に実施する。		
消防用設備等	区分	点検実施時期			責任者	点検実施者	備考
	種別	作動点検	機器点検	総合点検			
	消火器 屋内・外消火栓設備 スプリンクラー設備 連結送水管 避難器具 ハロゲン化物消火設備 二酸化炭素消火設備 粉末消火設備		3月 9月	3月	防火・防災管理者	消防法第17条第3項の有資格者によって行う。	自家発電設備を除く各消防用設備器具等についての外観点検は随時実施する。
	自動火災報知設備 非常警報設備（放送） 誘導灯・誘導標識 非常コンセント 防・排煙設備		3月 9月	3月	同上	同上	
自家発電設備	3月	3月 9月	3月	同上	同上		

消防機関への届出、連絡事項等の一覧

種 別	届 出 の 時 期	届 出 者
防火管理者選任（解任）届出	防火管理者を定めたとき、又は解任したとき	管理権原者
防災管理者選任（解任）届出	防災管理者を定めたとき、又は解任したとき	管理権原者
防火管理に係る消防計画作成（変更）届出	消防計画を作成したとき、又は変更したとき	管理権原者 防火・防災管理者
防災管理に係る消防計画作成（変更）届出	消防計画を作成したとき、又は変更したとき	管理権原者 防火・防災管理者
自衛消防組織の設置の（変更）届出	自衛消防組織を設置したとき	管理権原者
自衛消防訓練の実施の通報	自衛消防訓練を実施するとき	防火・防災管理者
消防用設備等点検結果の報告	1年に1回	管理権原者
防火対象物点検報告	1年に1回	管理権原者
防災管理点検報告	1年に1回	管理権原者
防火対象物使用開始届出	使用を開始する日の7日前まで	管理権原者
防火対象物工事等計画届出	修繕、模様替え、避難通路の変更などを行う場合は、工事に着工する日の7日前まで	管理権原者
そ の 他	法令に基づく諸手続きを行う場合	管理権原者又は防火・防災管理者

別表 7 (第28条関係)

自主検査チェック表(定期)		検査結果	
実施項目及び確認箇所			
建 物 構 造	(1) 基礎部 上部の構造体に影響を及ぼすような沈下・傾き・ひび割れ・欠損等がないか。		
	(2) 柱・はり・壁・床 コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。		
	(3) 天井 仕上材に、はく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。		
	(4) 窓枠・サッシ・ガラス 窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下、又は枠自体のはずれのおそれのある腐食、ゆるみ、著しい変形等がないか。		
	(5) 外壁(貼石・タイル・モルタル・塗壁等)・ひさし・パラペット 貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上り等が生じていないか。		
	(6) 屋外階段 各構成部材及びその結合部に、ゆるみ・ひび割れ・腐食・老化等はないか。		
	(7) 手すり 支柱が破損・腐食していないか。また、取り付け部にゆるみ・浮きがないか。		
	(8) 消防隊非常用進入口は表示されているか。また、進入障害はないか。		
防 火 ・ 防 災 施 設	(1) 外壁の構造及び開口部等 ① 外壁の耐火構造等に損傷はないか。 ② 外壁の近く及び防火戸の内外に防火上支障となる可燃物の堆積及び避難の障害となる物品等を置いていないか。 ③ 防火戸は円滑に開閉できるか。		
	(2) 防火区画 ① 防火区画を構成する壁、天井に破損がないか。 ② 階段内に配管、ダクト、電気配線等が貫通していないか。 ③ 自動開閉装置(ドアチェック等)付の防火戸・防火シャッターのくくり戸が完全に閉まるか。 〔確認要領〕 ○ 常時閉鎖式は最大限まで開放して閉まるのを確認する。 ○ 煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖するのを確認する。 ④ 防火シャッターの降下スイッチを作動させ、防火シャッターが最後まで降下するか。 ⑤ 防火戸・防火シャッターが閉鎖した状態で、隙間が生じていないか。 ⑥ 防火ダンパーの作動状況は良いか。		
	(1) 廊下・通路 ① 有効幅員が確保されているか。 ② 避難上支障となる設備・機器等の障害物を配置していないか。		
	(2) 階段 ① 手すりの取り付け部の緩みと手すり部分の破損がないか。 ② 階段室の内装は不燃材料になっているか。 ③ 階段室に設備・機器等の障害物を配置していないか。 ④ 非常用照明がバッテリーで点灯するか。		
	避 難 施 設	(3) 避難階の避難口(出入口) ① 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ② 避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。 ③ 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 ④ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。	

火 気 使 用 設 備 器 具	(1)	厨房設備(コンロ、レンジ、フライヤー等)、給湯器等 ① 可燃物品から適正な距離が保たれているか。また、周辺部は炭化していないか。 ② ガス配管等は、亀裂、老化、損傷していないか。 ③ 油脂を含む蒸気を発生させる厨房設備の天蓋、グリスフィルター、防火ダンパー及び排気ダクトは、清掃されているか。 ④ 防火ダンパーに変形、損傷がなく、かつ、正常に作動するか。 ⑤ 煙突、排気筒及び排気ダクトに変形、損傷がないか。また、可燃物品から適正な距離が保たれているか。			
	(2)	暖房器具(ガスストーブ、石油ストーブ等) ① 自動消火装置は、適正に機能するか。 ② 火気周囲は、整理整頓されているか。			
電 気 設 備	(1)	変電設備 ① 電気技術主任者等の資格を有する者が検査を行っているか。 ② 変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。 ③ 変電設備に異音、過熱はないか。			
	(2)	電気器具 ① タコ足の接続を行っていないか。 ② 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。			
危 険 物 施 設	(1)	少量危険物貯蔵取扱所 ① 標識は掲げられているか。 ② 掲示板(類別・数量等)には、正しく記載されているか。 ③ 換気設備は適正に機能しているか。 ④ 容器の転倒、落下防止措置はあるか。 ⑤ 整理清掃状況は適正か。 ⑥ 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 ⑦ 屋内タンク、地下タンクの場合に、通気管のメッシュに亀裂等はないか。			
	(2)	指定可燃物貯蔵取扱所 ① 標識は掲げられているか。 ② 貯蔵取扱所周辺に火気はないか。 ③ 整理整頓(集積)の状況は良いか。			
検査実施者氏名		検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火・防災管理者確認
		年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日			

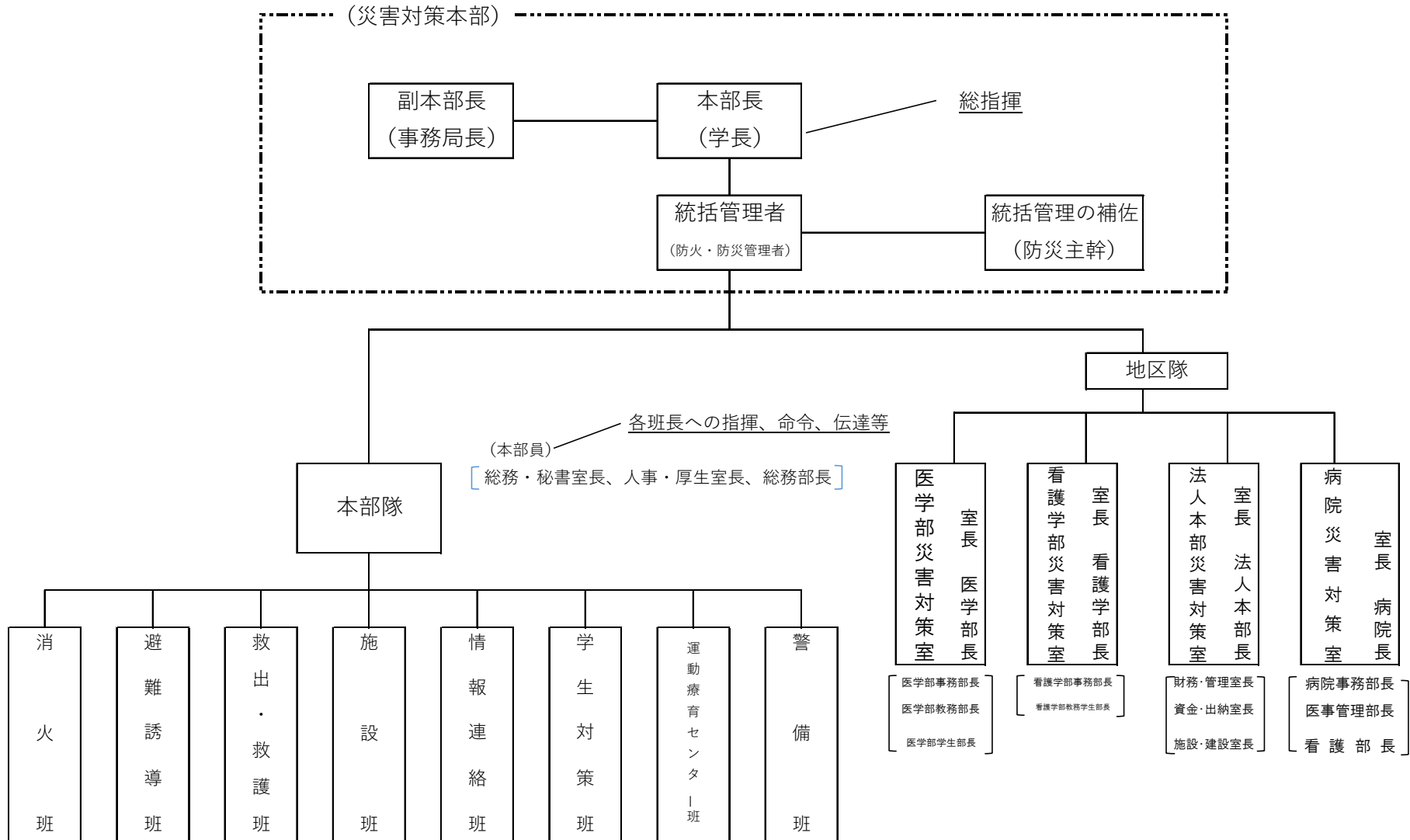
消防用設備等自主点検チェック表

実施設備	確認箇所	点検結果
消火器 (年月日実施)	(1) 設置場所に置いてあるか。 (2) 消火薬剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。 (3) 安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか。 (4) ホースに変形、損傷、老化等がなく、内部に詰まりがないか。 (5) 圧力計が指示範囲内にあるか。	
屋内消火栓設備 泡消火設備 (移動式) (年月日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。 (2) 消火栓扉は確実に開閉できるか。 (3) ホース、ノズルが接続され、変形、損傷はないか。 (4) 表示灯は点灯しているか。	
スプリンクラー設備 (年月日実施)	(1) 散水の障害はないか。(例、物品の集積など) (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 送水口の変形及び操作障害はないか。 (4) スプリンクラーのヘッドに漏れ、変形はないか。 (5) 制御弁は閉鎖されていないか。	
水噴霧消火設備 (年月日実施)	(1) 散水の障害はないか。(例、物品の集積など) (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 管、管継手に漏れ、変形はないか。	
泡消火設備 (固定式) (年月日実施)	(1) 泡の分布を妨げるものがないか。 (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 泡のヘッドに詰まり、変形はないか。	
不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 (年月日実施)	(1) 起動装置又はその間近に防護区画の名称、取扱方法、保安上の注意事項等が明確に表示されているか。(手動式起動装置) (2) 手動式起動装置の直近の見やすい箇所に「不活性ガス消火設備」「ハロゲン化物消火設備」「粉末消火設備」の表示が設けてあるか。 (3) スピーカー及びヘッドに変形、損傷、つぶれなどはないか。 (4) 貯蔵容器の設置場所に標識が設けてあるか。	
屋外消火栓設備 (年月日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。 (2) 消火栓扉の表面には、「消火栓」又は「ホース格納庫」と表示されているか。 (3) ホース、ノズルに変形、損傷はないか。	
動力消防ポンプ設備 (年月日実施)	(1) 常置場所の周囲に、使用の障害となるような物がないか。 (2) 車台、ボディー等に割れ、曲がり及びボルトの緩みがないか。 (3) 管そう、ノズル、ストレーナー等に変形、損傷がないか。	
自動火災報知設備 (年月日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更による未警戒部分がないか。 (4) 感知器の破損、変形、脱落はないか。	
ガス漏れ火災警報設備 (年月日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更、ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分がないか。 (4) ガス漏れ検知器に変形、損傷、腐食がないか。	
漏電火災警報器 (年月日実施)	(1) 電源表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機の外形に変形、損傷、腐食等がなく、ほこり、錆等で固着していないか。	
非常ベル (年月日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 操作上障害となる物がないか。 (3) 押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。	
放送設備 (年月日実施)	(1) 電源監視用の電源電圧計の指示が適正か。電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。 (2) 試験的に放送設備により、放送ができるか確認する。	

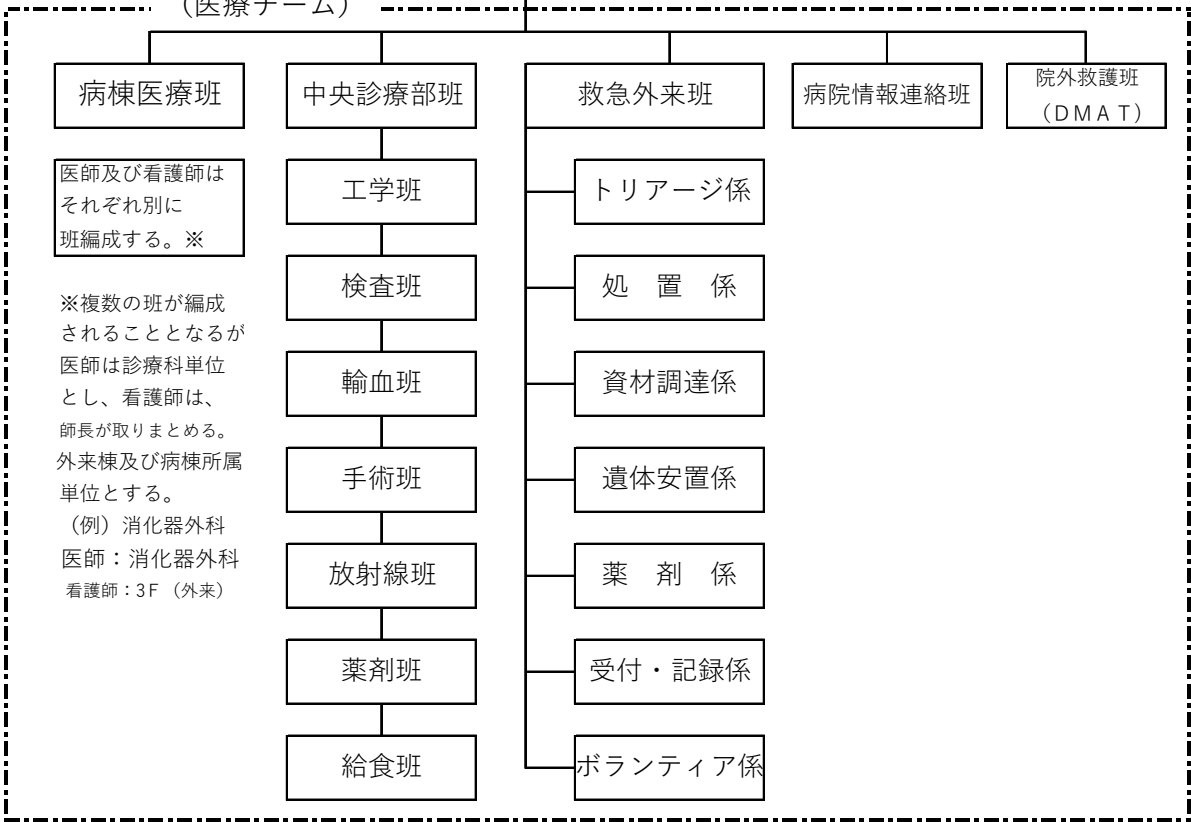
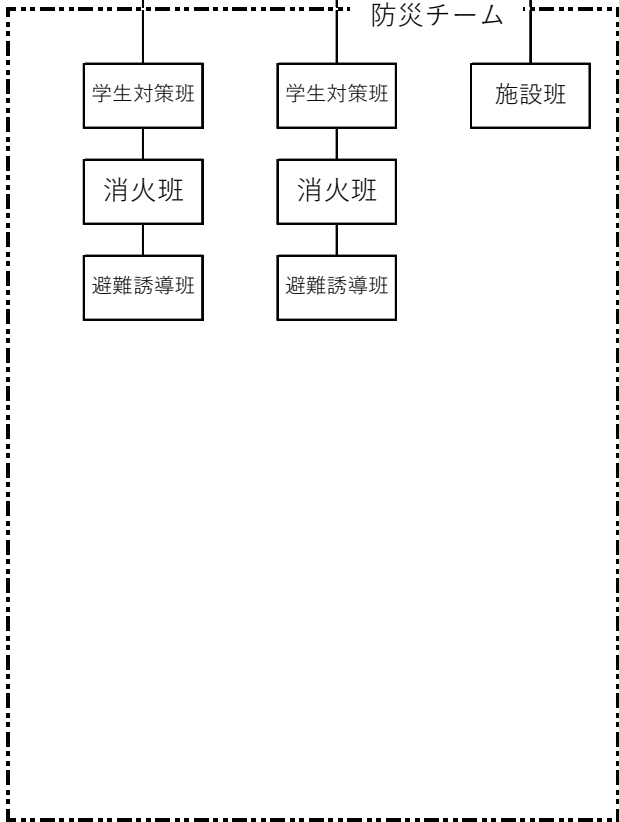
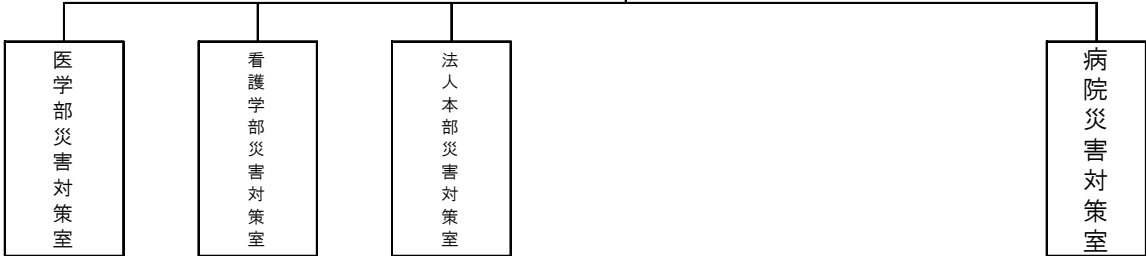
<p>避難器具 (年月日実施)</p>	<p>(1) 避難に際し、容易に接近できるか。 (2) 格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の所在がわかりにくくなっていないか。 (3) 開口部付近に書棚、展示台等が置かれ、開口部をふさいでいないか。 (4) 降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか。 (5) 標識に変形、脱落、汚損がないか。</p>	
<p>誘導灯 (年月日実施)</p>	<p>(1) 改装等により、設計位置が不適正になっていないか。 (2) 誘導灯の周囲には、間仕切り、衝立、ロッカー等があって、視認障害となっていないか。 (3) 外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。 (4) 不点灯、ちらつき等がないか。</p>	
<p>消防用水 (年月日実施)</p>	<p>(1) 周囲に樹木等使用上の障害となる物がないか。 (2) 道路から吸管投入口又は採水口までの消防自動車の進入通路が確保されているか。 (3) 地下式の防火水槽、池等は、水量が著しく減少していないか。</p>	
<p>連結散水設備 (年月日実施)</p>	<p>(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか、また送水活動に障害となる物がないか。 (2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3) 散水ヘッドの各部に変形、損傷等がないか。 (4) 散水ヘッドの周囲には、散水を妨げる広告物、棚等の障害物がないか。</p>	
<p>連結送水管 (年月日実施)</p>	<p>(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか、また送水活動に障害となる物がないか。 (2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3) 放水口の周囲には、ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物がないか。 (4) 放水口を格納する箱は変形、損傷、腐食等がなく、扉の開閉に異常がないか。 (5) 表示灯は点灯しているか。</p>	
<p>非常コンセント設備 (年月日実施)</p>	<p>(1) 周囲に使用上障害となる物がないか。 (2) 保護箱は変形、損傷、腐食等がなく、容易に扉の開閉ができるか。 (3) 表示灯は点灯しているか。</p>	
<p>備考</p>		
<p>検査実施者氏名</p>		<p>防火・防災管理者確認</p>

自衛消防隊の組織図

別表 8 (第32条関係)



地区隊



<本部隊の班編成及び役割>

	編成区分	班 長	副 班 長	班 員	主 な 役 割
1	消火班	管財・契約室長の指名する者	班長の指名する者	管財・契約室員 防災警備員(委託会社)	<ol style="list-style-type: none"> 1 消火器や屋内消火栓を活用して適切な初期消火を行う。 2 防火戸、防火シャッター等を閉鎖し、火災の拡大防止にあたる。 3 火が天井面、壁面にまわっていたら、初期消火を断念し、一旦出火場所から避難する。 4 消防署と連携、協力して消火活動を行う。
2	避難誘導班	医学部事務部長の指名する課長	〃	総合学術情報センター事務室(情報基盤部門) 分子医科学研究所、動物実験部門、核医学実験部門、高度研究機器部門、臨床研究支援センター、加齢医科学研究所、産業保健科学センター	<ol style="list-style-type: none"> 1 非常放送設備を活用して、建物内の人に避難誘導を行う。 2 拡声器等を活用して避難の方向を明確に指示するとともに、出火階及び上階の者を優先して避難誘導にあたる。 3 非常口を使用して避難するものとし、エレベーターによる避難は行わない。 4 火災の延焼状況及び建物の損壊・倒壊等の状況を判断し危険が切迫している時は避難場所へ誘導する。なお、避難場所としては、大学本館西側広場、野球場及び研究棟南側広場とする。 5 担当階の避難が終了した時点で、逃げ遅れ者の確認を行い、本部へ報告する。 6 避難に当たっては、全員隊列を組み誘導し、避難場所に到着後は人員の確認・報告を行う。
3	救出・救護班	財務・管理室長の指名する課長	〃	財務・管理室員 資金・出納室員 研究支援課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 建物の倒壊により下敷きになったときは、資器材を有効に活用して直ぐに救出活動を実施する。 2 下敷きになった人が見つからない場合は、ある程度作業が進んだところで、声を掛けるなどして返事やうめき声が聞こえないか確認する。 3 負傷した教職員、学生等の応急手当及び搬送を行う。 4 救命措置が必要な者がいれば、救命救急センターの指示を仰ぐ。
4	施設班	施設・建設室長の指名する者	〃	中央監視室員(委託会社)	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物、電気(非常用電源を含む。)、ガス、水道等の緊急点検及び建物に係る異常の有無の確認。 2 燃料の自動停止装置の作動確認及びバルブの閉鎖等を行う。 3 予測される電気・ガス・水道の使用制限又は供給停止に備え、代替装置の使用準備等を確保する。
5	情報連絡班	管財・契約室長の指名する課長	〃	総務広報課員 人事・厚生室員 総務・秘書室員 管財・契約室員	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部を防災センターに立ち上げる。 2 本部長の指揮を受け、非常放送により緊急地震速報、地震情報等を患者、学生、職員等に周知する。 3 各班の連絡責任者から正確な情報を入手し、本部員に報告する。 4 患者、学生、職員等の不安解消に必要な交通状況、電気・ガス・水道等の供給状況の情報を伝える。 5 消防署及び警察署との連絡調整を行う。
6	学生対策班	医学部事務部長の指名する課長	〃	医学部基礎科学 医学部基礎医学 看護学部教職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生の安否確認と被災状況の調査を行う。 2 学生避難所を設置する。

					<ul style="list-style-type: none"> 3 クラブハウスの安全確認と被災状況の調査を行う。 4 授業再開のスケジュール等を教授と学生へ伝達する。
7	運動療育センター班	運動療育センター事務長	〃	運動療育センター員	<ul style="list-style-type: none"> 1 運動療育センター外来者の避難誘導を行う。 2 運動療育センター施設の安全を確保する。 3 被害状況を調査・報告する。
8	警備班	管財・契約室長の指名する課長	防災センター隊長	防災センター要員 交通誘導隊員 (委託会社)	<ul style="list-style-type: none"> 1 部外者の立入整理及び自動車の進入規制を行う。 2 病院内の巡回と保安パトロールを行う。 3 避難所を警戒する。 4 患者等が混乱しないよう、大声で指示等を行う。

※ 各班の班長不在時には、副班長がその職務を代行する。

<医学部災害対策室の班編成及び役割>

	編成区分	班 長	副 班 長	班 員	主 な 役 割
1	学生対策班	医学部長の指名する課長	班長の指名する者	学生課員	<ul style="list-style-type: none"> 1 学生の安否確認と被災状況の調査を行う。 2 学生避難所を設置する。 3 クラブハウスの安全確認と被災状況の調査を行う。 4 授業再開のスケジュール等を教授と学生へ伝達する。
2	消火班	〃	〃	庶務課員	<ul style="list-style-type: none"> 1 消火器や屋内消火栓を活用して適切な初期消火を行う。 2 防火戸、防火シャッター等を閉鎖し、火災の拡大防止にあたる。 3 火が天井面、壁面にまわっていたら、初期消火を断念し、一旦出火場所から避難する。 4 消防署と連携、協力して消火活動を行う。
3	避難誘導班	〃	〃	教務課員	<ul style="list-style-type: none"> 1 非常放送設備を活用して、建物内の人に避難誘導を行う。 2 拡声器等を活用して避難の方向を明確に指示するとともに、出火階及び上階の者を優先して避難誘導にあたる。 3 非常口を使用して避難するものとし、エレベーターによる避難は行わない。 4 火災の延焼状況及び建物の損壊・倒壊等の状況を判断し危険が切迫している時は避難場所へ誘導する。なお、避難場所としては、大学本館西側広場、野球場及び研究棟南側広場とする。 5 担当階の避難が終了した時点で、逃げ遅れ者の確認を行い、本部へ報告する。 6 避難に当たっては、全員隊列を組み誘導し、避難場所に到着後は人員の確認・報告を行う。

<看護学部災害対策室の班編成及び役割>

	編成区分	班 長	副 班 長	班 員	主 な 役 割
1	学生対策班	看護学部長の指名する課長	班長の指名する者	学生支援課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生の安否確認と被災状況の調査を行う。 2 学生避難所を設置する。 3 クラブハウスの安全確認と被災状況の調査を行う。 4 授業再開のスケジュール等を教授と学生へ伝達する。
2	消火班	〃	〃	総務課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 消火器や屋内消火栓を活用して適切な初期消火を行う。 2 防火戸、防火シャッター等を閉鎖し、火災の拡大防止にあたる。 3 火が天井面、壁面にまわっていたら、初期消火を断念し、一旦出火場所から避難する。 4 消防署と連携、協力して消火活動を行う。
3	避難誘導班	〃	〃	教学課員	<ol style="list-style-type: none"> 1 非常放送設備を活用して、建物内の人に避難誘導を行う。 2 拡声器等を活用して避難の方向を明確に指示するとともに、出火階及び上階の者を優先して避難誘導にあたる。 3 非常口を使用して避難するものとし、エレベーターによる避難は行わない。 4 火災の延焼状況及び建物の損壊・倒壊等の状況を判断し危険が切迫している時は避難場所へ誘導する。なお、避難場所としては、大学本館西側広場、野球場及び研究棟南側広場とする。 5 担当階の避難が終了した時点で、逃げ遅れ者の確認を行い、本部へ報告する。 6 避難に当たっては、全員隊列を組み誘導し、避難場所に到着後は人員の確認・報告を行う。

<法人本部災害対策室の班編成及び役割>

	編成区分	班 長	副 班 長	班 員	主 な 役 割
1	施設班	法人本部長の指名する課長	班長の指名する者	施設・建設室員	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物、電気（非常用電源を含む。）、ガス、水道等の緊急点検及び建物に係る異常の有無の確認。 2 燃料の自動停止装置の作動確認及びバルブの閉鎖等を行う。 3 予測される電気、ガス、水道の使用制限又は供給停止に備え、代替装置の使用準備等を確保する。

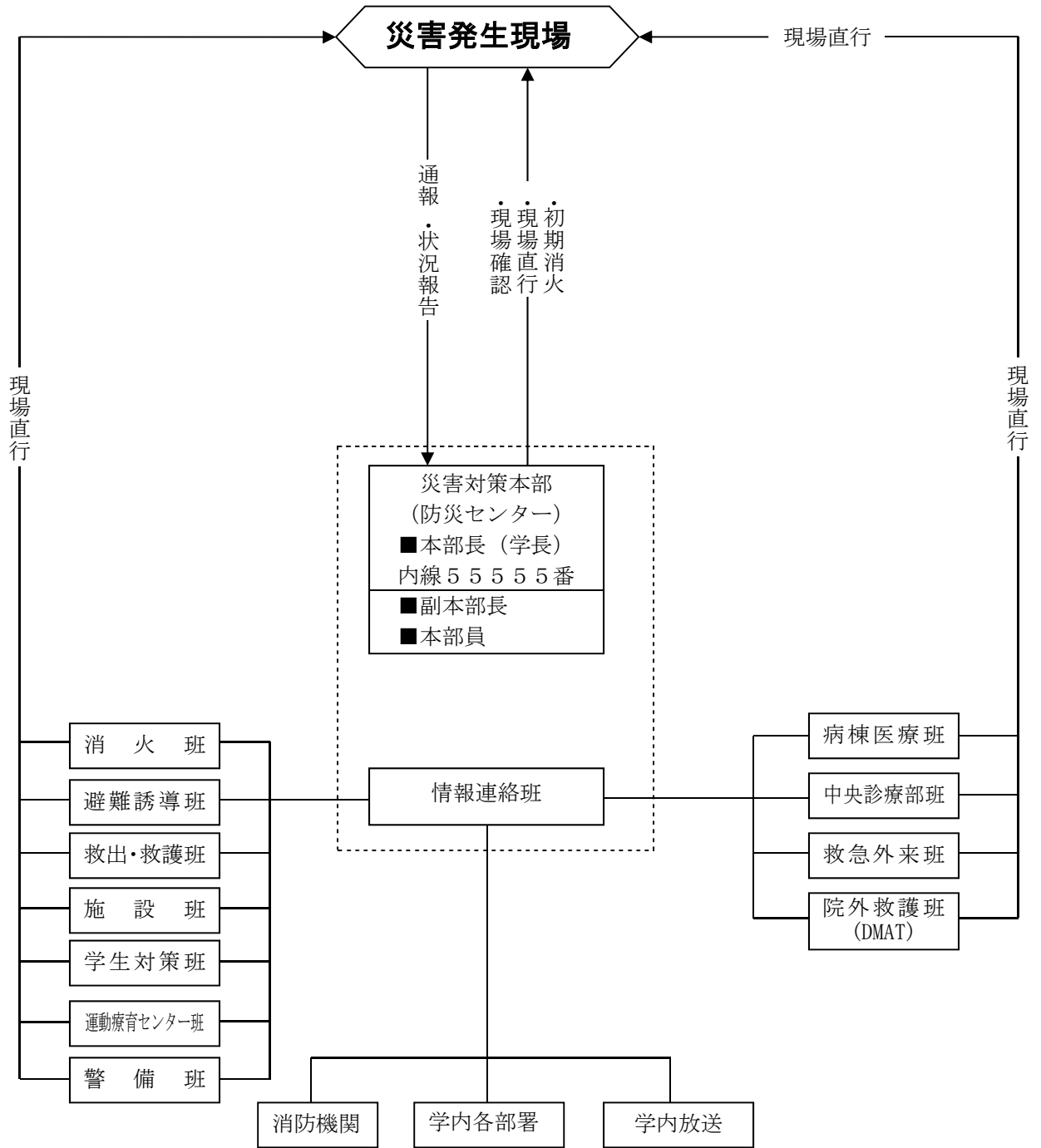
<病院災害対策室の班編成及び役割>

編成区分		班 長	副 班 長	班 員	主 な 役 割	
1	病棟医療班	各診療科部長 副看護部長	各診療科副部長 各病棟医長 各病棟看護師長	各病棟の医師 各病棟の看護師	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の安否状況、負傷の有無、在室職員数を確認する。 2 安全な箇所での他病棟、他階への避難経路を確保する。 3 病棟内患者の在数、安否状況、負傷の有無を確認する。 4 病棟にあっては帰宅可能者、転院可能者を選定し、空床を確保する。 5 上記内容等を病院対策室に報告する。 	
2	中央診療部班	工学班	臨床工学部長	臨床工学部副技師長	臨床工学部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 人工呼吸器、人工透析機等の医療機器使用患者の管理、非難誘導を行う。 2 人工呼吸器、人工透析機等の医療機器使用状況、被害状況の把握を行う。 3 二次災害防止対策を行う。
		検査班	中央臨床検査部長	中央臨床検査部技師長	中央臨床検査部の職員 睡眠医療センターの職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 治療、検査のため入室中の患者の管理、避難誘導を行う。 2 検査機器の被害状況を把握し、検査体制の確立を行う。 3 二次災害防止対策を行う。
		輸血班	輸血部長	輸血部副技師長	輸血部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸血システム、輸血検査機器の輸血体制の確立を行う。 2 輸血用血液製剤の管理を行う。 3 二次災害防止対策を行う。
		手術班	中央手術部長	中央手術部師長	中央手術部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 手術中、手術後の患者の管理を行う。 2 手術用機器の被害状況を把握し、緊急手術の実施体制の確保を行う。 3 手術材料の確保を行う。 4 必要により、医療用ガスを遮断するなど二次災害防止対策を行う。
		放射線班	中央放射線部長	中央放射線技師長	中央放射線部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 治療、検査のため入室中の患者の管理、避難誘導を行う。 2 放射線施設の安全管理を行う。 3 放射線施設の被害状況を把握し、治療、検査体制の確保を行う。 4 二次災害防止対策を行う。
		薬剤班	薬剤部長	薬剤部副部長	薬剤部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 医薬品の被害状況を把握し、管理を行う。 2 液化酸素施設の安全管理を行う。 3 災害時用医薬品等の確保、搬出準備を行う。 4 二次災害防止対策を行う。
		給食班	栄養部長	栄養部技師長	栄養部の職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 給食施設の被害状況を把握し、管理を行い、水・熱源を確保する。 2 入院患者への非常備蓄食、飲料の用意を行う。 3 食品補給を業者に手配する。 4 配膳ルート、要員を確保する。
3	救急外来班	救命救急センター 副部長	救命救急センター 看護師長		<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の安否状況、負傷の有無、在室職員数を確認する。 2 安全な箇所での他病棟、他階への避難経路を確保する。 3 病棟内患者の在数、安否状況、負傷の有無を確認する。 4 固定電話、PHS、非常放送等の通信設備の使用が可能かを確認する。 5 救急外来在室自力歩行可能者にあっては安全な箇所での避難経路で帰宅させる。 	
	トリアージ係	救急外来班長が指名 する者	—————	救命救急センター医師 看護師 卒後臨床研修センター 医師	<ol style="list-style-type: none"> 1 トリアージの設置 2 トリアージエリアによる一次トリアージ 3 トリアージタグの記載 4 トリアージ後の各エリアへの誘導 	

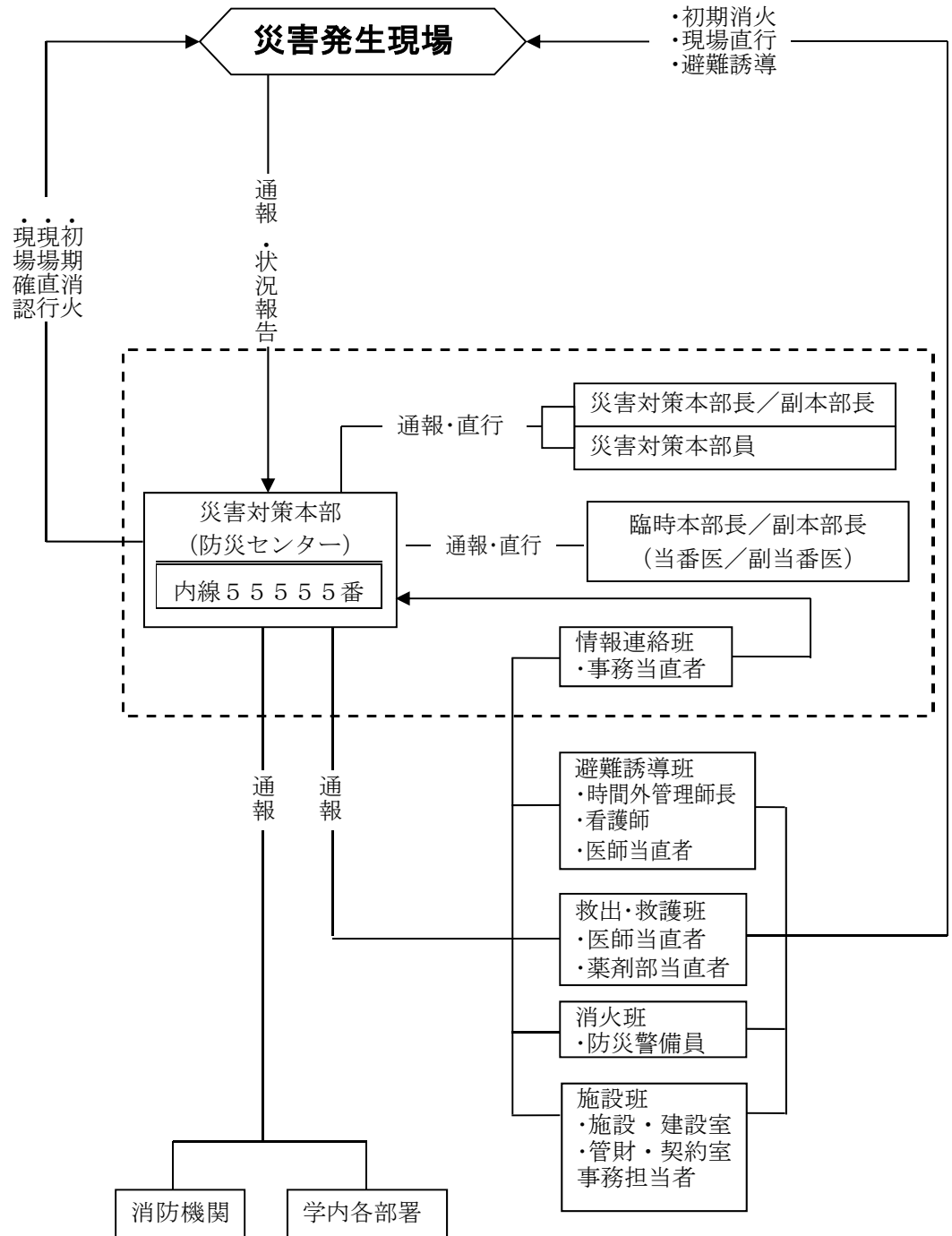
		処置係 赤（重症エリア）	救急外来班長が指名する者	_____	救命救急センターの医師 看護師 卒後臨床研修センター医師	1 赤（重症エリア）内での二次トリアージ 2 様態安定化を図った緊急処置 3 手術等の救命のための根幹処置を行う優先順位の決定 4 トリアージタグの追記・修正
		処置係 黄（中等症エリア） 緑（軽症エリア）	救急外来班長が指名する者	_____	救命救急センター医師 看護師 卒後臨床研修センター医師 各科医師・看護師 医事課員	1 黄（中等症）、緑（軽傷）エリア内での二次トリアージ 2 様態安定化を図った緊急処置 3 トリアージタグの追記・修正
		受付・記録係	医事課長	班長の指名する者	医事課員	1 各エリアでトリアージタグ、外来カルテを作成し、配置する。 2 症度別患者数、入院患者数、転送患者数、死亡者数等を記録し、災害対策本部に報告する。
		資材調達係	用度課長	〃	用度課員、総合物流センター事務室員、薬剤部員、救命救急センターER看護師	1 トリアージセンター及び救護所にストレッチャー、簡易ベッド、布団、毛布、車椅子、衝立、応急処置用包交車、点滴台、血圧計、心電計、担架、机、椅子、懐中電灯、蘇生用具、薬品、手袋等を準備する。 2 医療材料の在庫チェック、確保及びリスト作成を行う。 3 医薬品業者、食品業者、医療資機材業者等に供与の依頼を行う。 4 届けられた救援物資（食料、毛布、ガスコンロ、医薬品等）を受付けし、種類ごとに分類し、整理保管する。
		遺体安置係	病院病理部長	〃	病院病理部の臨床検査技師	1 検死を行い、証明書を作成する。 2 遺体引渡しの手続きを行う。 3 時期を見て臨時の遺体安置所に指定された施設に移送する手配を行う。
		薬剤係	薬剤部長	〃	薬剤部員	1 救護所での処置を終了した軽症者への投薬のうち、鎮痛剤、解熱剤、抗生物質等の簡易医薬品についてはその場で調剤し、投薬する。 2 外来での処置を終了した者には薬局にて調剤し、投薬する。 3 緊急医薬品の在庫状況を把握し、緊急医薬品を確保する。
4	病院情報連絡班		病院管理課長	〃	病院管理課員 医療安全課員 医療情報システム課員 医療情報管理課員 地域医療連携課員 病院経営企画課員	1 情報を収集し、災害対策本部に報告する。 2 愛知県災害対策本部、消防、警察、地方自治体、医師会等との連絡調整を図る。（愛知県医師会無線、名古屋市地域防災無線、パソコン通信の利用を図る。） 3 当院の被災状況、医療の継続、診療可能科目、新たな患者の受入の可否については、広域救急医療情報システム（EMIS）へ速やかに入力する。 4 収集した情報を整理し、職員、患者に周知する。 5 他部局との連絡に当たる。 6 職員の状況を把握する。
5	院外救護班		DMAT隊員の医師	班長の指名する者	予め指定された者	1 行政機関からの要請による院外での自己完結型医療救護チームとしての活動

※ 各班の班長不在時には、副班長がその職務を代行する。

時間内の緊急連絡表



時間外の緊急連絡表



資格管理表 (自衛消防業務講習)

氏名	担当任務等	受講年月日	資格番号	再講習年月日	備考
	統括管理者	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	情報連絡班長	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	初期消火班長	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	避難誘導班長	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	救出救護班長	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	
	その他	平成 年 月 日	第 号	平成 年 月 日	

		防災用具一覧		別表11(第79条関係)
資機材名	種類	規 格	数量	保管場所
携帯型小型発電機		A C 1 0 0 V	2機	中央監視室
トランシーバー		微弱電流製	6台	中央棟地下1F倉庫
折畳み式担架		肩掛けベルト付	9基	立体駐車場1階倉庫
携帯ラジオ			3個	〃
コードリール		NW-É33野外型、4口-50m	2ドラム	立体駐車場地下1階 倉庫
鳶口			5本	〃
スコップ	角型		5個	〃
	剣先		5個	〃
大両口ハンマー		k k - 0 4	6個	〃
両ツルハシ			5個	〃
かけや			3個	〃
テコバール			10本	〃
大型鉄線鋏			2個	〃
ヘルメット		1 1 8 - E P	1 4 5個	〃
防水シート (Zシート)		(3.6×5.4mビニール製青色)	10枚	〃
呼子 (警笛)		小型、プラスチック製	14個	〃
懐中電灯		(単2乾電池2本使用)	113個	〃
携帯用拡声器 (トランペット型)		(ハンドメガホン、サイレン付)	7個	〃
投光器 (スタンド付)		ハロゲン球500w×2灯	2基	〃
テント (天幕付)		HS-03-04	一式	〃
トラロープ		9mm×100m	2疋	〃
ロープ		白色	3疋	〃
		黄色	2疋	〃
非常持出袋			5袋	〃
軍手 (滑り止め付き)		P-001	144対	〃
蛍光体安全チョッキ			5着	〃
簡易トイレ	小便器		一式	
	洋式		一式	
乾電池	単一		229個	〃
	単二		442個	〃
	単三		260個	〃
土嚢袋			100枚	〃

